

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

令和4年11月18日（金）

2 確認箇所

- ・福島第一原子力発電所沖合約1km（瓦礫類一時保管エリアX東側（高台）から確認）
- ・瓦礫類一時保管エリアF1

3 確認項目

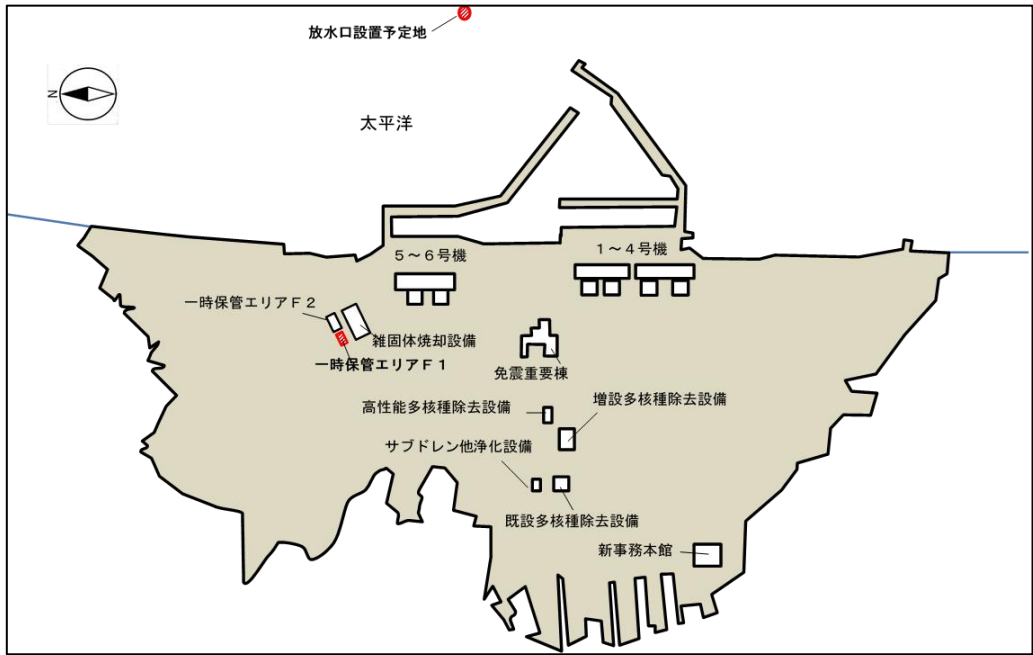
- （1）多核種除去設備等処理水希釈放出設備及び関連施設設置工事の状況
- （2）瓦礫類一時保管エリアF1の現況

4 確認結果の概要

- （1）多核種除去設備等処理水希釈放出設備及び関連施設設置工事の状況について

多核種除去設備等処理水（以下「ALPS処理水」という。）希釈放出設備設置に伴い、本年8月4日からALPS処理水希釈放出設備及び関連施設設置工事が行われている。本日は海上で鉄筋コンクリート製の放水ロケソンの据え付けが実施されているため、高台からその状況を確認した。（関連工事前回確認：[令和4年11月9日](#)（K4タンクエリア））（図1）

- ・現場確認時、大型起重機船がケーソンを据え付けするため、海中にケーソンを沈める作業が行われていた。（写真1）
- ・作業中、大型起重機船の周辺には作業を監視する監視船や海上保安庁の船等、複数の船が確認された。（写真2）
- ・高台では東京電力職員や原子力規制庁職員等が作業の状況を確認していた。（写真3）
- ・東京電力では、ケーソン据え付けが完了した後、ケーソン周辺をコンクリート又はモルタルによる埋め戻しをすすとしている。



(図1) 福島第一原子力発電所構内概略図



(写真1-1)
据え付け作業の状況①



(写真1-2)
据え付け作業の状況②



(写真1-3)
据え付け作業の状況③



(写真2)
作業中の海上の状況

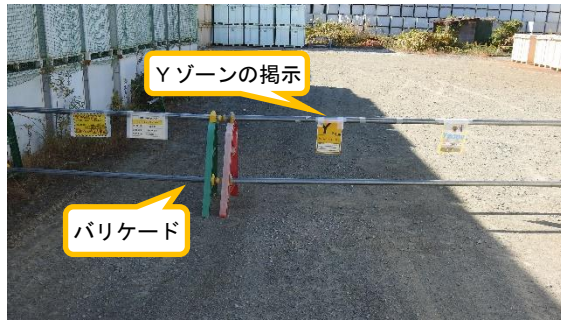


(写真3)
作業確認の状況

(2) 瓦礫類一時保管エリアF1の現況について

廃棄物管理の適正化の一環として、屋外で高線量の瓦礫類を一時保管している瓦礫類一時保管エリア（以下「一時保管エリア」という。）の解消が進められており、今回は前回（令和4年11月11日）に続き、これまで高線量の瓦礫類（受入目安表面線量率：10mSv/h）を保管していた一時保管エリアF1及び周囲の状況を確認した。

- ・一時保管エリアF1はYゾーンに設定されており、敷地の境界には単管パイプのバリケードが設置されていた。（写真4）
- ・エリアの周囲は草木が繁茂しており、一部資材らしきものが残置されていた。（写真5）



(写真4)
エリア入口の状況



(写真5-1)
エリア周囲の状況①



(写真5-2)
エリア周囲の状況②

- 5 プラント関連パラメータ等確認
本日確認したデータについて、異常な値は確認されなかった。